

午後1時48分開会

○内田委員長 ただいまから議会運営委員会を開会いたします。1、陳情審査について、ただいまから継続審査となっております、「千代田区議会議員の定数削減ならびに報酬削減、政務活動費の削減を求める」陳情の審査を行います。

はじめに、これまでの審査内容の確認ですが、10月5日の審査で、報酬については特別職報酬等審議会、政務活動費については政務活動費交付額等審査会というそれぞれ第三者機関の答申を受けて判断する仕組みであり、議会側が自主的に判断できるのは議員定数に関わるものだけであり、これを審査することで確認されました。それに基づいて、各委員より関係資料の要求があり、一部データ入手できないものがありました。10月14日の当委員会で配付させていただきましたが、資料が多いことで少し読み込みに時間がかかることにより配付にとどめさせていただきました。

その後、今日まで時間の制約や委員長の交代等で十分に審査が行なえず、本日に至っておるのが経緯でございます。このような認識でよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○内田委員長 では、委員の皆さんからご意見をお聞きしたいと思います。挙手をお願いします。木村委員。あっ木村副委員長。

○木村副委員長 今回の委員長の報告を前提とした上で、意見を述べさせていただきます。議会の定数をどうするのかと言うのは、議会のあるべき姿、そして議会の様々な役割をどう発揮していくのか。議決機関であり、チェック機関であり、さらに区民の多様なニーズを実現するための政策形成機能があるでしょう。そういった機能をいかに発揮していくかと言う議会全体での議論と共有があって、はじめて議会の定数というのは議論になってくるのかというふうに思うのです。そうしますと、現段階を考えると議員定数を議論する段階ではないというふうに思っています。陳情書では、少数精鋭主義というふうにおっしゃっておりますけれども少数と議員の質と全く関係ありませんし、この陳情書にもあるように住民のニーズも多様化していると。だとしたら多様なニーズを議会に反映できるだけの一定の相応しい定数も必要だろうというふうに考えるとですね。この問題は議会全体のあり方、これを全体で議論し、共有した上で定数についても議論が進むのではないかと考えています。よって先ほども言いましたけれども現段階では議論する段階ではないというふうに私は考えています。

○内田委員長 はい。ありがとうございます。他にご意見ございますか。岩田委員。

○岩田委員 私も6年前、定数削減と言うのも公約の一つのうちに掲げて出た者で一言意見を述べさせていただきます。もちろん議会の中に入る前は25人で一つの問題をみんなですべて解決するものだと思って、それじゃ多いんじゃないかと思っていましたら、中で3つ委員会に分かれて、その委員会がそれぞれ8人前後で議論しているわけですが、これを削減するとそれこそ少数の意見で決まってしまうのは危険じゃないかなと言いますか、仕事量もたださえ多くて、3つの委員会に分かれていて、それをさらに今度削減すると今度は何人でこの問題を解決していくんだと思うんです。なので外から見たのと中に入っていると全然違う。それを如何に言い方はあれですけども、大変かというのを区民の方にお知らせして、今の定数は決して多くないんだよとお知らせすることの方が大事ではないかと思えます。結論としては、定数は、私はいまは削減すべきではないとい

うふうに考えております。以上です。

○内田委員長 ありがとうございます。他にありますか。嶋崎委員。

○嶋崎委員 これまでもいろんなこの件については議論したこともあったり、いろんな情報もとりました。陳情も出たこともありましたが、今お二人の委員の方からもご発言がありましたけれども、今、千代田区はまだ人口が増えているところと言えば、住民の皆さんの代表であり、代表の声が少なくなってしまうということはいささか問題があると思いますし、今の時点でこの議論は中々噛み合わないだろうということなんで、私は現状のこの範囲が一番いいと思いますので、お取り計らいは委員長の方でまとめていただきたいと思います。

○内田委員長 ありがとうございます。他にございますか。岩佐委員。

○岩佐委員 前もこの議員定数削減について、陳情が出てやはり全員で色々勉強会をしたと。議会の権能というのは定数だけでは決まらずに、やはり様々な発信の仕方ですとか、本当に議会そのもののあり方が問われていると思います。定数に限っていいか悪いかを議論するには馴染まないかと思っています。議会のあり方として、今後様々な見せ方、報告の仕方、そういうことすべてひっくるめて議会改革として、しっかりと全員で取り組んでいく方向で委員長のほうでとりまとめていただければと思います。

○内田委員長 他にございますか。暫時休憩いたします。

午後1時55分休憩

午後1時59分再開

○内田委員長 委員会を再開いたします。（137字削除）休憩いたします。

午後2時00分休憩

午後2時02分再開

○内田委員長 委員会を再開いたします。先ほどの発言を取消させていただきます。改めまして委員の皆さんから様々な貴重なご意見をいただきました。委員長といたしましては、議会の権能を深く受け止め、定数に限らず議会のあり方全体で議論を共有することを踏まえながら、しっかりと議論していく旨を陳情者にお返ししたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○内田委員長 ありがとうございます。それでは陳情審査を終了いたします。